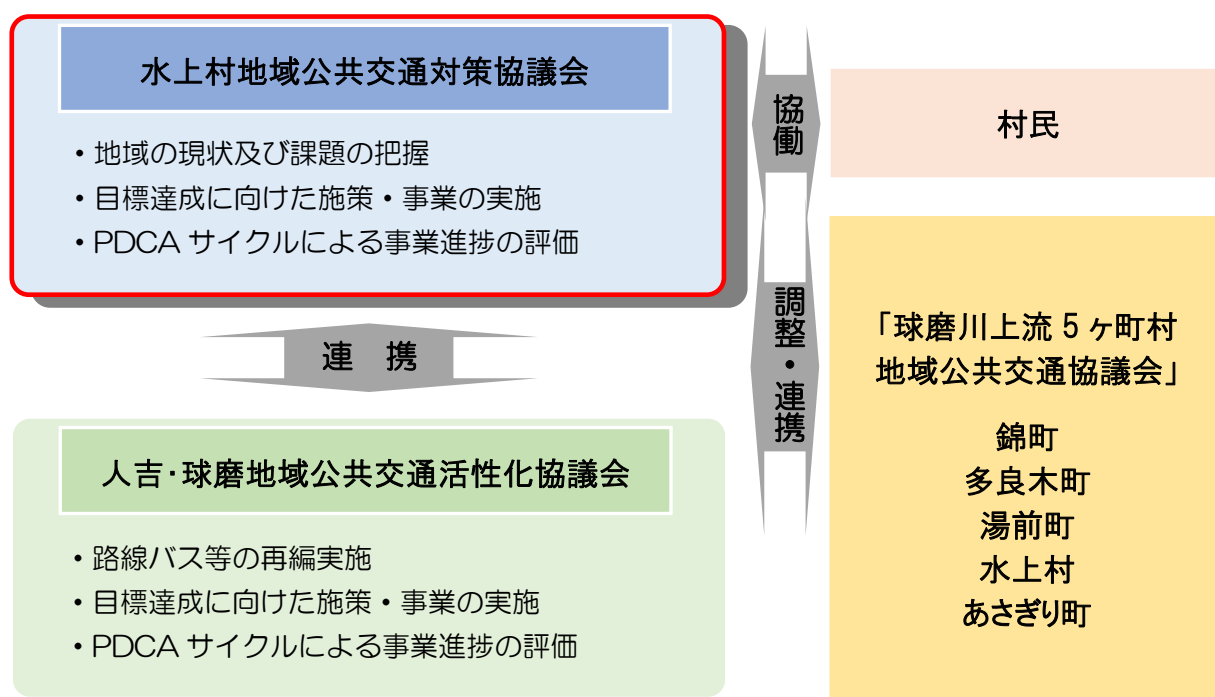


1. 実施体制

本計画の達成状況の評価は、本計画の法定協議会である「水上村地域公共交通対策協議会」において、計画期間の年度毎に、各施策・各事業の検討状況及び実施状況等の報告・検証・協議を行い、計画の着実な進捗に向けたフォローアップを行います。

その際には、人吉球磨地域 10 市町村で形成する「人吉・球磨地域公共交通活性化協議会」、さらには錦町・多良木町・湯前町・水上村・あさぎり町の 5 ヶ町村で形成する「球磨川上流 5 ヶ町村地域公共交通協議会」との連携を図りながら施策等の推進を図るものとします。

なお、計画の推進にあたっては、行政及び交通事業者のみならず、村民にも積極的に携わっていただき、協働のもと取り組んでいきます。



2. 達成状況の評価と見直し

地域公共交通を取り巻く状況（利用者ニーズ、交通事業者の状況、行政の財政状況等）は時々刻々と変化することが想定されます。

本計画においても、それらの状況に応じて適宜内容を見直すことが必要であるとともに、施策等実施後においては検証・評価を行い、目指す地域公共交通の将来像や目標達成の実現に向けて PDCA を確実に実践し、検討を進めていきます。

3. 評価指標の評価方法

PDCA サイクルによる評価方法を基に平成 33 年度に最終評価を実施しますが、事業の実施状況及びその効果、改善の方向性等を把握することを目的に、毎年、進捗状況のモニタリングを行いながら、目標達成に向けた見直し等に取り組んでいきます。

評価指標	評価時期・評価方法
地域公共交通にかかる負担額	【評価時期】毎年 【評価方法】路線バス等に係る年間運営費補助金額等について毎年状況を把握し、事業実施の効果及び改善策等について検討します。
新たな拠点の創出	【評価時期】毎年（再編実施後） 【評価方法】創出された新たな拠点等について把握するとともに、利用者の評価等を把握し、事業実施の効果及び改善策等について検討します。
複数の交通モードが連携した施策数	【評価時期】毎年 【評価方法】実施した複数の交通モードが連携した施策数について把握するとともに、利用者の評価等を把握し、事業実施の効果及び改善策等について検討します。
地域公共交通空白地の地区数	【評価時期】平成 33 年度 【評価方法】実施した支線系統を対象とした路線バスの再編に基づき空白地の地区数を把握し、事業実施の効果及び改善策等について検討します。
交通の便の満足度	【評価時期】平成 33 年度 【評価方法】村民を対象としたアンケート調査を実施（まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携）し、交通の便に対する満足度を把握し、事業実施の効果及び改善策等について検討します。
観光客の公共交通機関利用率 （JR、くま川鉄道、路線バス、タクシー）	【評価時期】平成 33 年度 【評価方法】観光客を対象としたアンケート調査を実施し、観光時における人吉市内での利用交通手段等を把握することで、事業実施の効果及び改善策等について検討します。
高齢者運転免許証自主返納推進事業の利用者数	【評価時期】毎年 【評価方法】交通管理者より運転免許証自主返納者数、交通事業者より免許返納や割引乗車証の発行件数について毎年状況を把握し、事業実施の効果及び改善策等について検討します。
地域と連携した利用促進の実施件数	【評価時期】毎年 【評価方法】地域と連携した利用促進の実施件数を把握するとともに、地域の声や利用者の評価等を把握し、事業実施の効果及び改善策等について検討します。